

御見積書

見積番号 12345678-123

① 見積有効期間 発行日より〇か月

② 発行年月日 20YY/MM/DD

③ 環境優良運輸株式会社 御中

下記の通り見積申し上げます

工事名 新宿営業所 EV充電器設置工事 ④

工事場所 東京都新宿区四谷2-14-8

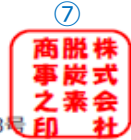
有効期限 お打合せの上

支払条件 検収月末締め翌月末振込⑤

お見積金額 **2,893,000**
¥2,948,000-

⑥

株式会社脱炭素商事
〒123-4567
東京都四谷区新宿1丁目2番地3号
環境ビル8F
TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5678



		担当者印
		⑧ 印鑑

単位：円

内容・仕様・品名	数量	単位	単価	金額
【充電機器】 ⑨				
1 普通充電器 本体 普及電6kW LEVO4728	1	台	250,000	250,000
【充電機器設置工事費】 ⑩				
2 電気配線工事費用				
・CVT100sq	71	m	15,000	1,065,000
・IV14sq	71	m	500	35,500
・アース棒	1	本	3,500	3,500
・E75(ねじなし電線管)	11	m	3,000	33,000
・FEP80(ミラレックスF)	60	m	1,300	78,000
・配管接続材	1	式	10,000	10,000
・プルボックス(SUS) W200mmxD200mmxH100mm	2	個	9,000	18,000
・ボックス固定部材	1	式	10,000	10,000
・MCCB 3P3E 50AF40AT	1	式	15,000	15,000
・ELB 3P3E 50AF40AT	1	式	15,000	15,000
3 基礎工事費用				
・土撤去(400mmx400mmx300mm)	1	か所	22,000	22,000
・コンクリート打設	0.2	m ²	30,000	6,000
・コンクリート切削埋め戻し	0.3	m ²	12,000	3,600
4 駐車スペース工事				
・充電器併設ポール	1	本	50,000	50,000
・伸縮式フェンス	1	本	50,000	50,000 ⑪
5 労務費用				
・土木労務費	5	人工	30,100	150,500
・電工労務費	8	人工	32,100	256,800
・普通作業員	5	人	28,100	140,500
・現場責任者	6	人	34,200	205,200
6 現場管理費	4	人工	28,950	115,800
7 一般管理費	4	人工	27,100	108,400
8 法定福利費	1	式	28,400	28,400
9 共通仮設費	1	式	21,800	21,800
10 調整(一般管理費から値引き) ⑫	1	式	-12,000	-12,000
備考 ⑬ 値引き先記載例				
本見積書は平日日中帯での作業を想定しています。		小計金額	2,680,000	2,630,000
日中時間帯に1時間程度の停電作業があります。		消費税(10%)	268,000	263,000
本見積書に記載のない作業につきましては別途となります。		合計金額	2,948,000	2,893,000

【見積書記載上の注意点】

①「見積有効期限」 申請時は有効期限内である

②「発行年月日」 本書作成日付を記載

③「宛先」 代表申請者宛である

④「工事名：工事場所」 営業所名、営業所位置・住所を記載

申請(様式第1(その5の2))に記載した充電器と設置する旨がわかる工事名称・営業所位置を記載

⑤「支払条件」 振込である

⑥「発行者」 充電設備会社、工事施工会社等の名称、住所等を記載

⑦「社印」 社印が押印できない場合はその理由をお知らせください

⑧「担当者印」 担当者印を押印

⑨「充電機器」 メーカー名、型式、単位、単価、金額を記載

⑩「工事費用」 補助経費対象・対象外の判断の為、工事種別毎に内訳を記載

充電設備設置工事の補助対象経費は交付規定別表第1、別表第2に定められた内容である

⑪「補助対象外経費」 内訳に対象外のものが含まれる場合は、メーカー等で示し、その分は合計より減額して申請する(手書き修正可)

補助対象外経費例

- 既存施設(アスベストを含む)の撤去費、廃材の運搬費・処分費、移設等に係る経費
- 本補助金への申請等に係る経費
- 購入、設置、工事に伴う各種手数料等
- 導入する設備に用いる予備品、交換用の消耗品費等の経費
- 二酸化炭素排出削減に寄与しない周辺機器
- オプション品等に係る経費
- 本来の目的に沿わない過剰な設備、装置、工事等
- 消費税
- 整地、造成、更地などの直接的に充電設備とならない工事
- 充電設備に直接関係のない周辺機器・設備、過剰な設備等
- 課金装置
- 電力会社への変更費用

⑫「調整又は値引きについて」 どの項目からの調整又は値引きか分かるように記載する

⑬「その他」

- 充電機器の取扱説明書等の書類は添付は不要
- 正式見積書である
- 競争見積書は一般競争の観点から1社以上が必要で充電機器の**型式、口数は同一**である
- 見積内容は出来る限り“一式”等でまとめないで
 - 分電盤、ブレーカー等の部材費は型式(仕様等)/数量/単価
 - 電線や配管等の材料費は種類(仕様等)/数量/単価
 - 労務費は人工数/単価、人数/単価もしくは管理費等を算定で出す場合は根拠等々を記載して内訳が確認できるようにする
- 10万円を超える項目については“一式”は不可であり内訳を記載